

令和4年度（第61年度）

事業計画・収支予算書

（ 自 令和4年 4月 1 日から
至 令和5年 3月 3 1 日まで ）

一般社団法人 **中央酪農会議**

令和4年度（第61年度）事業計画

I わが国の酪農等をめぐる情勢

1 国内外経済の動向

- (1) 新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされつつも、ワクチン接種が進展したことなどにより、先進国を中心に経済活動の再開が進み、世界経済は需要不足から一転して供給不足に陥るとともに、物流網の混乱や労働力不足などに起因する供給制約の長期化も懸念されている。また、脱炭素化を背景とした化石燃料関連の設備投資の減少などの供給要因もあり、資源価格は高止まりしている。
- (2) わが国経済においても、令和3年度GDPは感染拡大前の水準に回復し、今後も基本的には改善基調を続けることが見込まれている。しかし、インバウンド需要は入国・渡航制限が続く間は落ち込んだ状態が続くとともに、資源価格をはじめとする原材料価格上昇の長期化とその販売価格への転嫁が円滑に進まない場合には、経済の回復基調に悪影響が及ぶ懸念もあることから、引き続き酪農業も含めた国内経済の動向を注視する必要がある。

2 酪農政策の動向

農林水産省は、持続可能な食料システム構築に向け、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定するとともに、酪農畜産分野に関して、6月に「持続的な畜産物生産の在り方検討会の中間とりまとめ」を公表した。

3 酪農経営をめぐる情勢

- (1) 配合飼料価格、粗飼料価格の高騰に加え、世界的な物流網の混乱もあり、満度に粗飼料等が国内に入っていない状況にあるとともに、燃料・資材価格等も高騰し、酪農経営を圧迫している。
- (2) コロナ禍において、世界的な規模で資材・燃料価格が高騰するなか、政府は、原材料費などの上昇に係る適切な価格転嫁を政策課題として取り上げている。
- (3) 令和4年度の生乳需給は、基盤強化の成果等により生乳生産が好調に推移する一方で、コロナ禍で生乳需要が低迷し、自然体では引き続き緩和傾向で推移する見込みとなっている。
- (4) また、需要期の需給ひっ迫、不需要期の緩和の格差は、より大きくなり、

不需要期には処理不可能乳の発生も懸念されている。

- (5) こうした状況下、乳製品在庫量、特に脱脂粉乳在庫量は、過去最高を更新すると見込まれている。

4 生乳生産及び需給動向

- (1) 生乳生産者団体が、継続的な生産基盤強化対策に取り組んできた結果、全国的に生乳生産基盤の着実な回復が見られるようになってきた。
- (2) しかし、長引く新型コロナウイルスの影響により、国内の生乳需要は業務用需要を中心に減退し、生乳需給のギャップが拡大することにより、年度末の乳製品在庫は脱脂粉乳・バターともに過去最高の水準になることが見込まれる。
- (3) 生乳需給が緩和する一方で、飲用需要期と不需要期における需給格差の拡大も予測されており、全体的な緩和と季節的な逼迫、さらに需給調整リスクが一部地域に偏在化する可能性もある。
- (4) さらに、経済連携協定の推進による民間貿易も含めた乳製品の輸入動向と国内需給に及ぼす影響についても一層注視する必要がある。

5 生産者組織等の動向

- (1) 指定団体においては、令和3年度に策定した、新たな「生産局長通知」に基づく『業務推進計画』の着実な実行や、畜安法、農協法のほか独占禁止法等の各種法・規制を遵守した適切な組織運営が求められる状況にある。
- (2) また、酪農家戸数が減少し、点在化が進行するなかでの輸送距離の遠隔化、酪農経営間の規模の格差の拡大、運賃の値上げ傾向、災害の多発など、指定団体が行う受託販売事業に係る課題は山積している状況にあるとともに、新制度下における環境変化を踏まえた指定団体機能の強化が課題となっている。

II 令和4年度事業計画の基本的な考え方

上記の酪農等を巡る情勢を踏まえ、令和4年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

なお、各事業の実施にあたっては、国内での新型コロナウイルスの感染状況、政府の対応状況、酪農への影響等を注視しつつ、慎重な対応を講ずる。

1 事業実施に当たっての重点事項

引き続き、酪農家が『誇り』、『やりがい』、『夢』を持てる酪農産業の確立を目指すこととし、令和4年度は、適切な生乳取引を実現できる環境が整備されるよう、農林水産省による「みどりの食料システム戦略」等の動向を踏まえつつ、①生乳需給安定化・生産基盤対策事業、②指定団体の組織機能強化・流通対策、③酪農理解醸成の活動を重点事項として事業を実施する。

(1) 生乳需給安定化・生産基盤対策事業

『「3年間(令和3～5年度)は、前年実績以上を目標数量として設定する」中期生乳需給安定化対策を実施し、生乳生産者の計画的な生乳生産・経営安定に資する』ことを基本としつつも、生乳需給の緩和状況を踏まえ、加工平準化対策等を継続するほか、国の支援を受けつつ「生・処」が実施する在庫削減対策への参加、コロナ禍における酪農経営改善・需給均衡を図るための低能力牛の選別奨励対策等を新規に実施する。

さらに適切な輸入枠の運用・設定がされるよう、適宜、国への働きかけを実施する。

(2) 指定団体の組織機能強化・流通対策

① 令和3年度に指定団体が策定した業務推進計画の着実な実行、規制改革推進会議の検証への適切な対応が行われるよう、支援策を講じる。

② 規制改革推進会議における改正畜安法に基づく生乳流通改革に係る検証については適宜必要な対応を講ずる。

(3) 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

需給の改善及び酪農の経営実態の啓発、国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大が図られるよう事業を実施する。

また、理解醸成を図る上での前提条件として、必要不可欠な、生乳の安定供給(生活者からの酪農理解醸成)を実現するため、災害発生時の被災地域への支援を継続する。

2 予算及び事業執行体制

(1) 事務局体制と財源

公募事業等業務量拡大に対応した派遣等を含めた要員確保と、正職員の適正配置を基本とした円滑な業務体制を確立する。

組織運営は、引き続き経費節減の徹底を前提に、会費及び賦課金、補助事

業等の公募を基本として収支均衡を図る。

なお、理解醸成等の活動については、引き続き、公募事業等の有効活用と、さらなる効率化並びに事業の重点化を図り、節減となった賦課金は、災害対応の執行状況を踏まえつつ、返還など、生産者負担が軽減されるような対応を講ずる。

(2) 事業実施に係る留意点

酪農情勢や本会議事業について、拠出者（酪農家）の理解が得られるよう、丁寧な情報の提供・開示に努めるとともに、引き続き、機会を捉えて、本会議役職員が直接説明をするなどの丁寧な対応を行う。

なお、会議や研修会の開催等は、コロナの感染状況及び国の対応方針等を踏まて、適切に実施する。

Ⅲ 具体的な事業実施内容

1 生乳需給安定化・生産基盤対策

(1) 国際交渉等への対応

国による経済連携協定の推進は、中長期的には、国内の生乳生産や牛乳乳製品需給に悪影響を及ぼすことが想定される。政府主導による各国との経済連携の動きは今後も継続されて行くと思込まれるため、適宜、交渉動向の把握・情報提供に努めるとともに、JA全中等の全国連組織と連携し適切な対応を講ずる。

(2) 生乳需給安定化対策の実施

① 令和4年度生乳需給安定化対策の実施

生乳需給安定化対策は、「3年間（令和3～5年度）は、前年実績以上を目標数量として設定する」中期需給安定化対策を継続する。

また、令和4年度の出荷目標数量は、指定団体が新たな補給金制度に基づき農林水産省に提出した年間販売計画の数量の総量とする。

なお、生乳需給が緩和している状況を踏まえ、加工リスク平準化対策等継続するほか、新たに①国の支援を受けつつ生・処が実施する乳製品在庫削減対策への参加、②コロナ禍における酪農経営改善・需給均衡を図るための低能力牛の選別奨励等を実施する。

また、適切な輸入枠の設定・運用が行われるよう、政府への働きかけを行う。

その他、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業と連携し、新規就農者

等を拡大するための支援事業を実施する。

② 令和5年度以降の生乳需給安定化対策等の検討・策定

新型コロナウイルスの影響等の動向を見極めつつ、酪農経営を取り巻く環境の変化や牛乳乳製品市場等の動向等を踏まえ、5年度以降の生乳需給安定化対策等について、適宜、必要な検討を行う。

(3) 生産基盤対策の実施

公募可能な補助事業への積極的な応募・実施を通じ、各地域・生産現場での性判別精液の利用などを通じた将来的な生産基盤の維持や、暑熱対策等の需要期に対応した取り組みを支援する。また、先進事例・知見等の情報の収集・提供により、対策成果の向上を図る。

2 指定団体の組織機能強化・流通対策

(1) 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に係る動向を収集・分析のうえ、必要な情報提供等を実施する。

また、酪農経営の実態及び生乳需給、牛乳等の小売動向を注視するとともに、必要な情報の収集・分析を行い、実態に即した補給金単価・集送乳調整金及び酪農対策等が講じられるよう指定団体・JA全中等と一体となった対応を実施する。

(2) 生乳受託販売体制構築支援

生乳流通制度改革以降の環境変化を踏まえ、指定団体の組織、需給調整機能の強化、運営への支援、受託販売に係る法務面などの課題に関する専門的な対応を行うと共に、国の通知に基づく指定団体による生乳受託販売業務の合理化に係る推進計画（業務推進計画）が、円滑に推進されるよう支援する。

また、規制改革推進会議における補給金制度改革の検証については、適宜必要な対応を講ずる。

(3) 指定団体の品質管理体制支援

① 生産現場における安全安心確保の取り組みへの支援

業界関係者による全国協議会等を軸に、以下の安全安心確保のための取り組みを継続実施し、安定的な生乳取引に資する。

また、「持続的社会的な実現に向けた取り組み」への生活者の関心の高まり

や、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、必要な対応を講ずる。

さらに、他畜種での伝染性疾病の発生及びまん延や、改正飼養衛生管理基準等を踏まえ、生産現場での防疫対策等に関する啓発や対応の検討等を行う。

ア．生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産現場における「記帳・記録・保管」の取り組み支援

イ．Jミルクと連携した生乳の安全性の確認検査（ポジティブリスト制度対応の定期的検査、アフラトキシンM1検査等）の実施

② 指定団体における生乳流通に係る品質管理体制の構築支援

生乳の風味変化学案を踏まえ、関係団体や大学の調査研究とも連携して知見を収集し、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性についての啓発・普及を継続するとともに、HACCPの制度化等の安全・安心への関心の高まりを踏まえ、これまでに取りまとめた手引書やマニュアルの適宜必要な見直し等を行う。また、流通段階等での品質管理体制向上等の取り組みについて、必要な検討・支援を行う。

③ 上記の円滑な取り組みを推進するため、担当者や生乳検査施設の技術者等の情報交換等を通じ、課題の把握並びに、必要な対応の検討を行う。

また、酪農家及び生産者組織等、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し、指定団体を通じた生乳流通における品質管理の優位性等に係る積極的な情報発信・提供を行う。

3 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

(1) 中央情報発信事業

新型コロナウイルス感染症の動向等社会情勢や酪農情勢等を踏まえつつ、生乳需給の改善及び酪農の経営実態の啓発、国内酪農業及び指定団体が行う生乳受託販売事業等への理解者・応援団の拡大が図られるよう事業を集約化・重点化のうえ、実施する。

なお、「牛乳の日・牛乳月間（6月）」に加えて「牛乳等の不需要期」を重点に、指定団体や全国連等と連携した統一的・一体的な活動展開に配慮する。

① 酪農家（関係者）対応

酪農家を勇気づけるために、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」の動きを踏まえつつ、酪農家等が既に取り込んでいる、持続可能な社会の実現に資する活動の情報等について収集し、各種媒体等を通じ啓発・普及を行う。

その他、生乳需給等酪農情勢や、指定団体の必要性を訴求するほか、新補給金制度に対応した新たな契約やその運用の法的課題、広報に際しての危機管理等に対する専門的対応を行う。

② 生活者（流通）対応

酪農関係者等の協力を得て、牧場、生産者組織、閲覧実績の多い公共の図書館や学校等に対し定期的に発行している、オリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」について、新たな配布先としてメディアも加え、生乳需給の状況や特性、酪農家や指定団体等関係者の努力のほか、酪農の果たす役割や魅力、価値等について発信する。

また、「牛乳の日・牛乳月間」や「牛乳等の不需要期」においては、指定団体や全国連、他団体等と連携した情報発信を行う。特に、不需要期においては、中央紙とWEB等複数の媒体を組み合わせ立体的に展開する手法（クロスメディア）なども含めた消費喚起を検討する。

さらに、期中において、社会情勢や生乳需給の状況を踏まえつつ、各種媒体を通じ、流通飼料の不足やコスト増嵩等による厳しい酪農経営実態に対する国民的な理解醸成を実施する。

（2）酪農就農支援事業

令和3年度に完成予定の新規就農に関わる関係者のプラットフォーム（ポータル・WEBサイト）について、掲載情報の拡充や、運用中に生じた課題への対応等、不断の改善を行う。

また、酪農関係者や新規就農希望者等に対し、活用を促すための周知を行う。

（3）地域実践支援事業

- ① 「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、ファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を実施し、酪農及び生乳の特性や重要性及び酪農家の生き方等を生活者に直接伝えることで、国内酪農の理解者・応援団の拡大等に繋げる。

現行の認証制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアル並びに新型コロナウイルスを想定した消費者交流活動（酪農体験）におけるガイドラインに則った取り組みを現場で徹底しつつ、各

種研修会の開催、機関誌「感動通信」の発行による関係者への情報発信や、活動の啓発普及用チラシの制作等を行う。

- ② 酪農が地域で存続していくために、「酪農教育ファーム活動」等酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動や、地域の後継者世代の酪農家同士や、酪農家と就農を希望する又は酪農に関心を示す学生等との交流活動等に対する支援を行う。

(4) WEBを活用した情報発信等

本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種調査・情報を集約して提供するほか、一般及び組織関係者に対して、指定団体の機能や指定団体が果たしている社会的な責任に関する情報を分かりやすく伝えていくことを基本に、HPへの情報掲載・メルマガの配信、プレスリリース・報道用資料の作成・提供など、きめ細かな情報発信を行う。

なお、HPについては、コンテンツの再整理等を行う。

(5) 国産ナチュラルチーズの振興

国産ナチュラルチーズの振興と、多様な酪農経営を展開する生産現場のニーズに対応する取り組みとして、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という）の「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、チーズ向け生乳の生産及びチーズ製造を行う酪農家の乳質向上等の取り組みへの支援を行うとともに、酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術等に関する研修会を企画・開催する。

(6) 災害対応事業

生活者への理解醸成を図る上で、生乳が安定供給されていることが前提となることから、多発する自然災害による被災からの迅速な回復に資する取り組みを後押しする必要がある。このため、予め、理解醸成事業の事業費の一部（3年度の繰り越し分及び4年度の予算からの充当分）を積み立て、激甚災害で被災した酪農家に対する見舞金を指定団体に対して支払う。

(7) 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査の実態を踏まえつつ、23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続する。なお、支払いを受けた賠償金について、抛出分の返還を求める指定団体には速やかに対応する。

4 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動のコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親、訴求テーマ：JAPAN MILK [=国産牛乳]、オリジナルキャラクターの活用）を基本に、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する理解醸成活動等を支援することにより、国内酪農の理解者と応援者の拡大等を図る。

- ① PCサイトを情報のプラットフォームとして、SNS（Facebook、Instagram、Twitter）を中心に、中央情報発信事業と連動した酪農の現状や需給状況、生乳の特性、牛乳の効能、消費喚起等をテーマにした情報発信や、酪農及び牛乳のファンを広げ消費に繋がるような企画等を通じ、情報拡散を図る。
- ② 地域で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。
- ③ その他、牛乳パック側面広告など他企業とのコラボ展開等についても継続検討・実施する。

5 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実情に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、指定団体が自ら行う酪農家に対する指定団体の役割等の啓発、指定団体が酪農家等に対して行う生乳の特性や風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会、6の「牛乳等不需要期需給対応事業」への充当等）を実施できるよう、本会議より事業費の助成を行う。

6 牛乳等不需要期需給対応事業

指定団体が、不需要期において、通常、牛乳等を提供・販売していない場所に対して行う無償提供等に対する支援事業を継続・拡充する。

7 酪農経営支援総合対策事業等

機構の4年度畜産業振興事業のうち、「中小酪農経営等生産基盤維持・強

化」、「乳用牛への和牛受精卵移植支援」、「生乳流通体制合理化推進」、「生乳需要基盤確保」、「酪農経営災害緊急支援」に取り組み、地域の実情に応じた将来的な酪農生産基盤の確保並びに、暑熱対策等の需要期対応、指定団体の実施する生乳流通の更なる合理化支援を推進する。

また、3年度補正予算により措置された酪農経営改善対策事業に応募し、引き続き、酪農家における、性判別精液等の活用の促進を支援する。

8 情報の収集、提供及び機関紙の発行

(1) 情報の収集及び提供

以下の情報の収集・分析・蓄積及び提供を引き続き行う。

- ① 酪農経営の実態に係る情報
- ② 生乳の需給、価格、安全・安心の確保に係る情報
- ③ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- ④ 各指定団体の運営・集送乳合理化等の対応状況に係る情報
- ⑤ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- ⑥ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

(2) 機関紙の発行

本会議の事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を継続発行するとともに、HPなどWEBを活用した情報提供の充実を図る。

令和4年度（第61年度）収支予算

（ 自 令和4年 4月 1 日から
至 令和5年 3月 3 1 日まで ）

令和4年度収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	令和4年度予算	令和3年度予算	差
科目			
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 受取会費	116,216	115,221	995
2) 受取補助金等	0	7,801,113	▲ 7,801,113
3) 受取負担金	6,000	6,000	0
4) 受取賦課金	4,256,840	902,657	3,354,183
5) 雑収益	4,340	39,964	▲ 35,624
6) 指定から一般への振替額	0	0	0
7) 他会計からの振替額	0	0	0
経常収益計	4,383,396	8,864,955	▲ 4,481,559
(2) 経常費用			
1) 事業費			
役員報酬	2,588	4,175	▲ 1,587
給料手当	27,655	88,136	▲ 60,481
臨時雇用賃金	14,392	18,964	▲ 4,572
退職給付引当費用	2,689	3,952	▲ 1,263
役員退任慰労金	431	765	▲ 334
退職給付引当金	2,258	3,187	▲ 929
福利厚生費	6,823	17,850	▲ 11,027
会議開催費	2,730	6,976	▲ 4,246
旅費	3,916	8,235	▲ 4,319
交通費	1,011	3,260	▲ 2,249
減価償却費	263	162	101
ソフトウェア	0	0	0
建物	47	77	▲ 30
什器備品	216	85	131
消耗品費	0	0	0
賞与引当繰入額	1,854	2,818	▲ 964
賃借料	3,787	6,109	▲ 2,322
印刷製本費	6,340	8,302	▲ 1,962
通信運搬費	154	1,806	▲ 1,652
諸謝金	2,765	5,673	▲ 2,908
租税公課	12,060	12,060	0
支払助成金	3,327,765	7,690,495	▲ 4,362,730
研修会開催費	1,460	6,979	▲ 5,519
イベント開催・出展経費	100	22,995	▲ 22,895
調査費	3,086	7,886	▲ 4,800
委託費	69,570	104,268	▲ 34,698
海外調査費	1,530	12,157	▲ 10,627
啓発資料作成費	110	110	0
広報活動費	23,866	50,440	▲ 26,574
支援ツール制作	23,650	42,274	▲ 18,624
広告掲載費	100,000	60,100	39,900
保管費	5,336	4,000	1,336
支援システム・HP保守管理	68,210	84,601	▲ 16,391
調査分析費	40	31,338	▲ 31,298
地域活動費	264,000	249,000	15,000
加工平準化・不需要期・酪農経営改善事業費	333,488	248,970	84,518
雑費	0	1,153	▲ 1,153
事業費計	4,311,238	8,805,244	▲ 4,494,006

(単位:千円)

科目	会計単位	令和4年度予算	令和3年度予算	差
2)管理費				
	役員報酬	10,612	9,025	1,587
	給料手当	100,595	40,764	59,831
	臨時雇用賃金	4,830	4,830	0
	退職給付引当費用	9,781	7,408	2,373
	役員退任慰労金	1,569	1,435	134
	退職給付引当金	8,212	5,973	2,239
	福利厚生費	24,817	13,010	11,807
	会議開催費	2,218	4,100	▲ 1,882
	旅費	2,500	2,500	0
	交通費	3,679	1,430	2,249
	通信運搬費	2,300	2,300	0
	減価償却費	2,395	2,727	▲ 332
	ソフトウェア	1,438	2,426	▲ 988
	建物	173	143	30
	什器備品	784	158	626
	消耗什器備品費	700	700	0
	消耗品費	1,800	1,800	0
	賞与引当繰入額	6,746	5,282	1,464
	賃借料	13,773	11,451	2,322
	印刷製本費	1,200	1,200	0
	諸謝金	1,600	1,600	0
	租税公課	300	300	0
	支払負担金	1,700	1,700	0
	雑費	1,600	1,600	0
	調査費	2,600	2,600	0
	渉外費	900	900	0
	管理費計	196,646	117,227	79,419
	経常費用計	4,507,884	8,922,471	▲ 4,414,587
	当期経常増減額	▲ 124,488	▲ 57,516	▲ 66,972
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		▲ 124,488	▲ 57,516	▲ 66,972
一般正味財産期首残高		462,115	519,631	▲ 57,516
一般正味財産期末残高		337,627	462,115	▲ 124,488
II. 指定正味財産増減の部				
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	0	0
4) 預り補助金等取崩額		0	0	0
5) 預り補助金等繰入額		0	0	0
6) 一般正味への振替		0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III. 正味財産期末残高		337,627	462,115	▲ 124,488

注: 借入限度額 60,000千円

令和4年度収支予算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

会計単位	法人会計	国内需給・ 基盤安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	加工リスク 平準化緊急 対策事業	不需要期 乳製品保管 支援緊急 対策事業	乳製品在庫 調整保管 対策事業	酪農経営改善 ・需給均衡 対策事業	合計
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
1) 受取会費	108,836	7,380	116,216	0	0	0	0	0	0	0	116,216
2) 受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3) 受取負担金	6,000	0	6,000	0	0	0	0	0	0	0	6,000
4) 受取賦課金	0	0	0	31,390	462,040	195,200	185,080	0	3,259,740	123,390	4,256,840
5) 雑収益	2,340	0	2,340	2,000	0	0	0	0	0	0	4,340
6) 指定から一般への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	117,176	7,380	124,556	33,390	462,040	195,200	185,080	0	3,259,740	123,390	4,383,396
(2) 経常費用											
1) 事業費											
役員報酬		0	0	0	2,588	0	0	0	0	0	2,588
給料手当		0	0	0	27,655	0	0	0	0	0	27,655
臨時雇用賃金		0	0	5,000	9,392	0	0	0	0	0	14,392
退職給付引当費用		0	0	0	2,689	0	0	0	0	0	2,689
役員退任慰労金		0	0	0	431	0	0	0	0	0	431
退職給付引当金		0	0	0	2,258	0	0	0	0	0	2,258
福利厚生費		0	0	0	6,823	0	0	0	0	0	6,823
会議開催費		790	790	790	1,150	0	0	0	0	0	2,730
旅費		1,530	1,530	1,400	936	50	0	0	0	0	3,916
交通費		0	0	0	1,011	0	0	0	0	0	1,011
減価償却費		0	0	0	263	0	0	0	0	0	263
ソフトウェア		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物		0	0	0	47	0	0	0	0	0	47
什器備品		0	0	0	216	0	0	0	0	0	216
消耗品費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当繰入額		0	0	0	1,854	0	0	0	0	0	1,854
賃借料		0	0	0	3,787	0	0	0	0	0	3,787
印刷製本費		1,350	1,350	2,010	2,980	0	0	0	0	0	6,340
通信運搬費		60	60	0	94	0	0	0	0	0	154
諸謝金		120	120	140	2,505	0	0	0	0	0	2,765
租税公課		0	0	0	12,060	0	0	0	0	0	12,060
支払助成金		0	0	16,410	51,615	0	0	0	3,259,740	0	3,327,765
研修会開催費		0	0	0	1,460	0	0	0	0	0	1,460
イベント開催・出展経費		0	0	0	100	0	0	0	0	0	100
調査費		0	0	40	3,046	0	0	0	0	0	3,086
委託費		2,000	2,000	210	67,360	0	0	0	0	0	69,570
海外調査費		1,530	1,530	0	0	0	0	0	0	0	1,530
啓発資料作成費		0	0	110	0	0	0	0	0	0	110
広報活動費		0	0	0	23,866	0	0	0	0	0	23,866
支援ツール制作		0	0	0	8,500	15,150	0	0	0	0	23,650
広告掲載費		0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	100,000
保管費		0	0	0	5,336	0	0	0	0	0	5,336
支援システム・HP保守管理		0	0	7,280	21,930	39,000	0	0	0	0	68,210
調査分析費		0	0	0	40	0	0	0	0	0	40
地域活動費		0	0	0	123,000	141,000	0	0	0	0	264,000
加工平準化・不需要期・酪農経営改善事業費		0	0	0	0	0	185,080	25,018	0	123,390	333,488
雑費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	0	7,380	7,380	33,390	482,040	195,200	185,080	25,018	3,259,740	123,390	4,311,238

会計単位	法人会計	国内需給・ 基金安定化 対策事業 (旧一般)	計	広域生乳 流通合理化 事業 (一銭)	酪農理解 醸成等事業	牛乳消費 促進対策 事業	加工リスク 平準化緊急 対策事業	不需要期 乳製品保管 支援緊急 対策事業	乳製品在庫 調整保管 対策事業	酪農経営 改善対策 事業	合計
科目											
2)管理費											
役員報酬	10,612		10,612								10,612
給料手当	100,595		100,595								100,595
臨時雇用賃金	4,830		4,830								4,830
退職給付引当費用	9,781		9,781								9,781
役員退任慰労金	1,569		1,569								1,569
退職給付引当金	8,212		8,212								8,212
福利厚生費	24,817		24,817								24,817
会議開催費	2,218		2,218								2,218
旅費	2,500		2,500								2,500
交通費	3,679		3,679								3,679
通信運搬費	2,300		2,300								2,300
減価償却費	2,395		2,395								2,395
ソフトウェア	1,438		1,438								1,438
建物	173		173								173
什器備品	784		784								784
消耗什器備品費	700		700								700
消耗品費	1,800		1,800								1,800
賞与引当繰入額	6,746		6,746								6,746
賃借料	13,773		13,773								13,773
印刷製本費	1,200		1,200								1,200
諸謝金	1,600		1,600								1,600
租税公課	300		300								300
支払負担金	1,700		1,700								1,700
雑費	1,600		1,600								1,600
調査費	2,600		2,600								2,600
渉外費	900		900								900
管理費計	196,646	0	196,646	0	0	0	0	0	0	0	196,646
経常費用計	196,646	7,380	204,026	33,390	482,040	195,200	185,080	25,018	3,259,740	123,390	4,507,884
当期経常増減額	▲ 79,470	0	▲ 79,470	0	▲ 20,000	0	0	▲ 25,018	0	0	▲ 124,488
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 79,470	0	▲ 79,470		▲ 20,000	0	0	▲ 25,018	0	0	▲ 124,488
一般正味財産期首残高	350,032	0	350,032		73,903	13,162	0	25,018	0	0	462,115
一般正味財産期末残高	270,562	0	270,562		53,903	13,162	0	0	0	0	337,627
II. 指定正味財産増減の部											
1) 基金繰入額	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
2) 基金運用益	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
3) 一般正味への振替	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	270,562	0	270,562		53,903	13,162	0	0	0	0	337,627

注:借入限度額 60,000千円